

沖縄での取組みについて：国際サンゴ礁年沖縄ワーキンググループ

【沖縄ワーキンググループでの活動】

国内最大のサンゴ礁海域のある地元(沖縄)関係者を中心として有志が集まり、国際サンゴ礁年に沖縄でできる活動や沖縄から発信できる活動などを行う。

【沖縄ワーキンググループの参加者】

約80名 (NPO、観光業関係者、学校関係者、研究者、漁協、環境コンサルタント、行政等)

【これまでの活動】

平成19年 8月 6日 国際サンゴ礁年2008沖縄説明会開催
平成19年 8月29日 沖縄ワーキンググループ準備会合開催
平成19年 9月19日 第1回沖縄ワーキンググループ開催
平成19年12月27日 第2回沖縄ワーキンググループ開催

【沖縄ワーキンググループの国際サンゴ礁年2008における活動目標】

地域の人々あるいは沖縄を訪れる人々にサンゴ(サンゴ礁)についての基本的な知識や現状、また皆が守るべきルールなどについて知ってもらうこと。

【国際サンゴ礁年2008における取組】

基本的には沖縄ワーキンググループメンバーが、目標を意識しながらそれぞれの活動を行っていくことにした。

主な活動としては、NPO等によるサンゴ移植活動、自然観察会、イベントにおける普及啓発活動等
沖縄県では、NHK沖縄、NHK福岡等テレビ生放送における国際サンゴ礁年の宣伝、県広報でテレビ「うまんちゅひろば」、県広報誌「美ら島沖縄」における広報、各種イベントにおける普及啓発活動、日本サンゴ礁学会ニュースレター等への広報などを行った。

また、沖縄ワーキンググループではワーキンググループならではの取組について提案を出し合ったり、具体的な内容について話し合ったりした。ただ、予算がない中での取組であるため、ほとんど実現できずに終わってしまった。

●沖縄ワーキンググループとしての取組

1. ワーキンググループメンバーの提案により、メーリングリストと通じて、サンゴ礁の再生活動に取り組む人へのメッセージとして「サンゴ移植の基本的な考え方」を作成し、6月22日サンゴ礁フェスティバルで配布した。
2. サンゴ礁の素晴らしさや現状を啓発するために県内各地で「サンゴ礁キャラバン企画展」(沖縄県が作成したパネルを展示)を開催した。(那覇空港、宮古島、石垣島、久米島・美ら海水族館・県庁等)
3. 環境省那覇自然環境事務所と協力して普及啓発グッズ(うちわ)を作成し、那覇空港等で配布した。

【沖縄ワーキンググループの成果・課題】

- 多種多様な分野の人々が参加して課題や活動について一緒になって話し合いを持てたことは意義深い。
- 1つの活動についてメーリングリストを活用し協力の呼びかけをしたときに、メンバーが積極的に参加協力してくれた。(例:那覇空港におけるうちわ等の配布等)
- 大きなグループであったため、全体をうまく動かすことができなかった。
- このネットワークを次年度以降にも活かすことができる仕組みができないか。



サンゴ礁の再生活動に取り組むみなさまへのメッセージ

ーサンゴ移植の基本的な考え方ー

2008年6月
国際サンゴ礁年沖縄ワーキンググループ

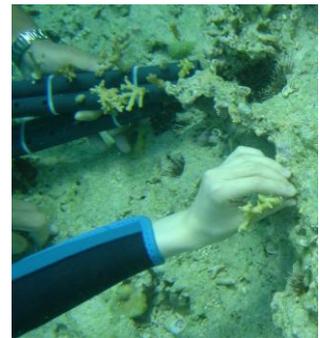
今年は国際サンゴ礁年です。沖縄では、サンゴ礁の保全・再生に関心のある人が集まり、「沖縄ワーキンググループ」を作って様々な活動に取り組んでいます。サンゴの移植もその一つです。

いま日本各地で、サンゴの移植に対する関心が高まり、実践例が増えてきています。サンゴ礁を守り、復活させようとする人たちが増えてきていることは大変喜ばしいことですが、サンゴ移植に対する正しい理解とルールに基づいて取り組んでいただきたいと思い、このメッセージを作りました。

はじめに：移植の効果について考えましょう。せっかく移植したサンゴも、海域の水質が良好に保たれなければ育ちません。移植と同時に、赤土、生活排水・畜舎排水、農薬等有害な化学物質の流出に対処する保全活動などにも取り組む必要があります。移植活動をきっかけにサンゴの生育環境の保全を考えることで、環境教育、普及啓発の効果があることも意識してください。

1. 日本サンゴ礁学会のガイドライン

日本サンゴ礁学会は、2004年に「造礁サンゴの移植に関するガイドライン」<http://www.soc.nii.ac.jp/jcrs/information/ishoku-guideline.pdf> を示しました。このガイドラインに、遺伝的攪乱に注意することや、移植用の断片を採取する親(ドナー) 群体への影響をできるだけ小さくすること等、基本的なルールが書かれています。



2. 特別採捕許可が必要

サンゴ礁生態系は沖縄のサンゴ礁漁業を支えています。このため、サンゴ(造礁サンゴ類)の採取は、沖縄県漁業調整規則で原則として禁止されています。サンゴ断片を移植するには、許可を得て養殖したものを入手するか、特別採捕許可をとって採集する必要があります。

3. 活動の継続と移植の規模

現時点では、移植によって再生できるサンゴ礁の面積は限られています。しかし、多くの地点で継続して移植を実施し、そのサンゴが卵を産むまで育てることができれば、サンゴ礁再生に貢献することが期待できます。

4. 移植後の管理・調査

移植したサンゴが生き残るためには、覆いかぶさる海藻や、サンゴを食べるオニヒトデ・巻貝の除去作業が必要です。また、初期には、網をかぶせる等の食害魚類対策も必要になるかもしれません。どこに移植したかを明示するとともに、成長や生残率、死亡原因を定期的に調べることも重要で、それらの情報は次の活動や他の海域での移植に役立ちます。

